



広報 たがみまち

# きずな

2021  
令和3年

3

No.616

あなたと行政とをまちおさむ “情報誌”



図書利用カード  
始めました

令和3年3月8日(月)

田上町地域学習センターオープン





令和3年3月8日(月)

# 田上町地域学習センターがオープン!!

原ヶ崎交流センター(旧竹の友幼稚園)が、地域学習センターとして新たに生まれ変わりました。原ヶ崎交流センターの一部を改修、増築し3月8日(月)にオープンとなりました。

地域学習センターは、本を読んだり、学習ができる「図書コーナー」と「情報交換コーナー」、サークル活動やまちづくり活動など、様々な活動に利用できる「研修ルーム」と「調理実習室」を備えています。

この学習センターは新たな町の“静”の施設として、「田上町交流会館」、「道の駅たがみ」という2つの“動”の施設と共に町のにぎわいの中心となる役割を担っています。

皆さんの学びの場、様々な活動、交流の場としてご活用下さい。



2月22日(月)  
竣工式



3月5日(金)~7日(日)  
見学会

田上町地域学習センター  
オープン記念!

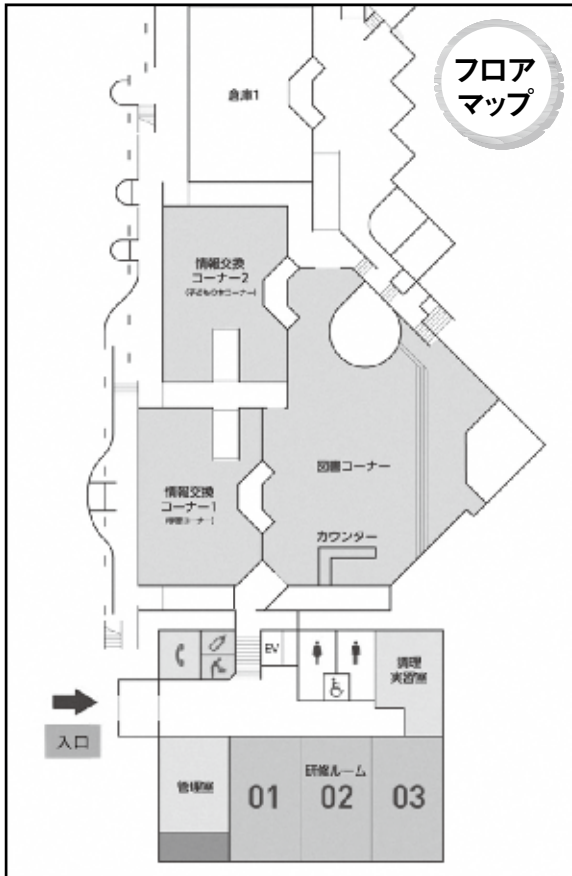
## 特別おはなし会

- ◆日時 3月27日(土)
  - ①午前10時~
  - ②午前10時45分~
  - ③午前11時30分~※1回30分程度。3回とも同じ内容です。
- ◆会場 田上町地域学習センター 研修ルーム
- ◆対象 幼児~小学生
- ◆定員 各回20名
- ◆読み手 田上小、羽生田小読み聞かせボランティア  
たがみサニープレイス

読み聞かせ  
ボランティアの  
メンバーが  
楽しい絵本を読みます!  
家族や友だち、  
みんなで来てね!



主催: 教育委員会  
協力: 町学校地域コーディネーター  
問い合わせ: 町地域学習センター ☎57-4378



## 地域学習センター利用案内

※研修ルーム、調理実習室の使用料、その他詳しくはぎずな2月号、又は下記までお問い合わせ下さい。

### 開館時間

- ・4月～10月末日までの平日:午前9時30分～午後7時まで
- ・11月～3月末日までの平日:午前9時30分～午後6時まで
- ・土曜、日曜、祝日:午前9時30分～午後5時まで

### 休館日

- ・毎週水曜日(休日にあたる時は、その日以降の平日)
- ・12月29日～翌1月3日
- ・図書整理日(毎月第2金曜日)
- ・蔵書点検期間(毎年10日間以内)

### 本の貸し出し

- 利用できる人  
町内在住者、町内への通勤・通学者、町と相互利用協定を締結した市町村在住者
  - 貸出冊数  
10冊以内(うち雑誌、視聴覚資料は2点まで)
  - 貸出期間  
貸出日の翌日から14日以内
  - 貸出手続き  
本を借りたい人は、受付カウンターに図書利用カード※を提示してください。
- ※図書利用カードの発行は、住所を確認できる免許証等をご持参のうえ学習センターへご来館ください。

所在地・問い合わせ先

田上町地域学習センター：田上町大字吉田新田丁242番地2 ☎57-4378



# 田上町デマンド型乗合タクシー 愛称・マスコットキャラクター決定!



愛称

# ゴマンド号

「田上町デマンド型乗合タクシー」を広く知ってもらい、身近な公共交通として親しんでいただくため、愛称およびマスコットキャラクターを募集しました。応募作品数はなんと128点! 「護摩堂山」と「デマンド」を掛け合わせ、愛着が湧く作品として「ゴマンド号」が採用されました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

ご応募頂いた作品は、令和3年3月22日(月)～4月23日(金)まで  
田上町交流会館(1階) 町民ギャラリーにて展示します。

## 令和3年4月1日、いよいよ実証運行スタート!!

### ○デマンド型乗合タクシーってなに?

「主に高齢者の「買い物」「通院」の移動手段の確保」「公共交通が整備されていない地域(交通空白地域)の解消」を目的とした、どなたでもご利用頂ける公共交通です。事前予約制で利用者が同じ車両に乗り合い、ご自宅から病院や買い物施設などへ行くことができます。

地域の移動を支える公共交通へと育っていくために、多くの方からご利用いただきたいと思えます。皆さまからご利用いただきやすい仕組みとなるよう、運行開始後も検証や改善を進めてまいります。

### ご利用方法



### 利用料金

大人(中学生以上) 600円/人、  
小学生300円/人  
2名以上乗り合わせの場合400円/人

### 運行時間

1日10便運行。午前8時～午後5時(1時間に1便運行)  
※利用したい便の1時間前までに下記事業者に予約(ご連絡)して下さい。  
※午前8時便は前営業日の午後5時までに要予約

### 運行日

平日(土、日、祝日を除く毎日)

### 運行事業者

第2新興タクシー、中越交通、加茂タクシー

※詳しくは、本日配布のゴマンド号パンフレット、Q&Aをご覧ください※

問い合わせ: 役場 産業振興課 ☎57-6225



## 町民課からのお知らせ

所得税の確定申告については令和3年4月15日(木)まで申告・納付期限が延長されましたが、令和3年3月16日(火)以降に提出された場合は、6月の個人住民税(以下、住民税)の当初課税に間に合わず、下記の影響が出る場合があります。

1. 住民税について、下記の月以降に税額変更または課税となります。
  - ・普通徴収(個人納付)の方: 第2期(8月末)以降
  - ・給与からの特別徴収(天引き)の方: 7月以降
  - ・公的年金からの特別徴収(天引き)の方: 10月以降税額変更または課税となった場合は、通知書等でお知らせいたします。
2. 国民健康保険税、介護保険料、各種手当等の当初算定に間に合わず、住民税決定後に変更となる場合があります。

これらの事情にご理解をお願いいたします。つきましては、令和3年3月15日(月)までの申告にご協力をお願いいたします。

問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎57-6115

## 三条税務署からのお知らせ

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を  
令和3年4月15日(木)まで延長します

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間(令和3年2月16日～3月15日)と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長することといたしました。

### ◇申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈与税	令和3年3月15日(月)	

### ◇振替日

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

問い合わせ：三条税務署 ☎32-6211 (自動音声案内)



# マイナンバーカードを作ってみませんか

マイナンバーカードをお持ちでない方へ、順次、地方公共団体情報システム機構からQRコード付きのカード交付申請書が送られています。マイナンバーカードは本人確認のための証明書として使えるほか、健康保険証として使えるなど利用できる場面が増えています。この機会にカード交付申請をしてみませんか。  
 ※令和2年1月1日以降に生まれた方には、個人番号通知書と一緒に交付申請書が送られています。  
 ※令和2年10月31日時点で75歳以上の方には、交付申請書は送られていませんので、役場総合受付で発行します。その際は、運転免許証などの本人確認書類をご持参下さい。

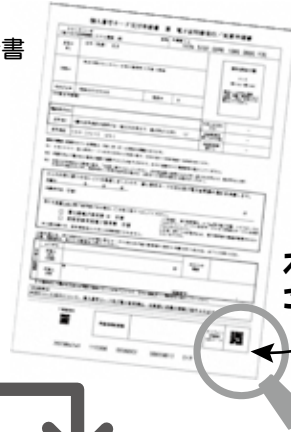
## 取得方法

交付申請書

### STEP 1 カード交付申請書を用意

カード交付申請書を失くした方は、総合受付で本人確認書類（運転免許証など）の確認のあと再交付できます。

※まだ交付申請書が届いていない方で、すぐにカードを作りたい方も再発行できます。



スマホからの申請はこちらが便利！

QRコードから

### STEP 2 スマホ・パソコンで申請の場合

1. 顔写真をスマホ・デジカメで撮影
2. 申請書に記載の専用サイトにアクセス
3. メールアドレスを登録
4. メールに専用URLが届いたら必要事項を入力し、顔写真を登録

### STEP 2 郵送で申請の場合

1. 交付申請書に必要な事項を記入
2. 顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼る
3. カード交付申請書を同封の封筒に入れてポストへ投函

### STEP 3 役場で、マイナンバーカードを受け取る

申請から約1ヵ月で交付案内の手紙が届きます。電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が役場総合受付までお越し下さい。暗証番号を設定すると受け取れます。

#### マイナンバーカード交付時間

平日 9:00~16:30  
 水曜日夜間 17:30~19:15  
 (祝日、第2土曜日がある週は除く)  
 第2土曜日 8:30~11:45

## マイナポイントの期間が延長されました

令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方がマイナポイントの対象となります。

カード受取後、令和3年9月末までにチャージまたは買い物をする事でポイントを受け取れます。

#### マイナポイント受取方法

1. マイナンバーカードを作る
2. マイキーIDを設定する
3. マイナポイントの申込をする  
(決済サービスIDとセキュリティコードが必要です。)
4. キャッシュレス決済サービスで一定額以上のチャージまたは買い物をする  
→ポイント受取!!

詳しくはこちらをご覧ください

- ・マイナンバーカード総合サイト
- ・マイナポイントについて

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>  
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

問い合わせ：役場町民課 総合窓口 ☎57-6115





## 善意をありがとう



新潟県労働金庫様より、町のこどもたちという事で絵本をご寄附いただきました。今回、ご寄附いただいた絵本は新潟ろうきん女性応援プロジェクトという取り組みの中で、お金の大切さを伝えたいという想いから作られた絵本との事です。誠にありがとうございました。

2/18  
(木)

## 地元産の料理を試作中



現在、農業を通じたまちづくりとして「農泊事業」に取り組んでいます。その一環で、地元の食材を使った料理を開発しています。この日は、町内生産者、ホテル、旅館の関係者が一堂に会し、試食会を行いました。春はたけのこ、夏はなす、秋はさといも、冬はブタ・ネギを使った料理を試作しました。今年度末までの完成を目指しています。

3/1  
(月)

## 日本郵便株式会社田上町内郵便局との包括連携に関する協定式

### 田上町と日本郵便株式会社田上町内郵便局との包括連携に関する協定締結式



町と町内郵便局との包括連携協定を結びました。平成29年より町と郵便局は道路の情報や、不法投棄などの町内の情報提供について協定を結んでいましたが、この度、従来の協定内容に加えて子どもや高齢者の見守り活動、魅力の発信、地方創生に関する事項など包括的に連携していく事となりました。この協定に基づき、住民サービスの向上や地域経済の活性化に寄与する取り組みを推進していきます。

## まちづくりワークショップを開催しました

町民のみなさんが思い描く「10年後の田上町」について意見やアイデアを話し合う「まちづくりワークショップ」を、2/13、3/6と開催しました。

このワークショップは、第6次田上町総合計画策定の参考とするとともに、「まちづくりに対して何かできるのではないか」ということを考えるきっかけになることを期待して企画したものです。

第1回は、町の良いところ、ちょっと問題なところについて、第2回は10年後の町の姿について意見を出し合いました。多くの方から参加していただき、とても楽しく、真剣に「田上町」のことを話し合っていました。



# INFORMATION お知らせ

田上町役場  
☎57-6222  
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町交流会館 ☎47-1201

## 交通災害共済 加入者受付中

現在加入されている交通災害共済は、令和3年3月31日で共済期間が終了となるため、令和3年4月1日からの交通災害共済加入者の受付を行っております。

いっどこで交通事故にあうかわかりません。大人も子供も会費500円で最高150万円の見舞金を受け取れます。家族全員が安心して加入できる交通災害共済です。  
お早めの加入手続きをお勧めいたします。  
▼問い合わせ  
役場総務課庶務防災係  
☎57-6222

## 毎年4月2日～8日は 発達障害啓発週間

自閉症をはじめとする発達障害について知ること、理解することは、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

国連の定めた「世界自閉症啓発デー」にあわせ、全世界で自閉症を理解する取り組みが行われています。皆さまのご理解とご支援をお願いします。  
毎年4月2日は  
世界自閉症啓発デー  
▼問い合わせ  
役場保健福祉課福祉係  
☎57-6112

## 令和3年度 銃砲刀剣類登録審査会

次の日程で銃砲刀剣類審査会を開催します。時間はいずれも午前10時～午後2時30分。

### 【新潟会場】

▽日程 4月15日(木)、8月19日(木)、11月18日(木)、令和4年1月20日(木)

### ▽会場

県庁行政庁舎または職員会館

### 【長岡会場】

▽日程 6月17日(木)、10月21日(木)、令和4年2月17日(木)

### ▽会場 長岡地域振興局

※持参するものなど、詳細は左記まで。

### ▼問い合わせ

県教育庁文化行政課  
☎025-280-5619

## 県央医師会応急診療所 休診のお知らせ

県央医師会応急診療所では新型コロナウイルス感染症に対応し、県央地域外来・検査センターの併設や、診療時間内におけるオンライン診療などを実施していることから、令和3年4月3日から土曜日の午後の診療を

休診します。ご理解をお願いします。

### ▼問い合わせ

県央医師会応急診療所  
☎32-0909

## 東京2020オリンピック 聖火リレーボランティア募集

県内の聖火リレーは6月4日(金)、5日(土)に行われます。県実行委員会では聖火リレーの運営を支えるボランティアを募集しています。

### ▽応募対象

平成15年4月1日以前に生まれた方

### ▽募集人数

県全体で約3千人程度

### ▽応募方法

県HPの専用申込フォームに入力または、所定の申込用紙を県実行委員会に郵送、FAX、メール

### ▽応募期間

4月9日(金)まで

※募集定員に達した区間から順次、締切。

※その他、詳細は左記まで。

### ▼申込・問い合わせ

県実行委員会  
☎025-280-5951

有料広告

## 水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所

# 志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

# けあーず

あ!こんなとき  
お電話ください

たけのことすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告



**県央地区  
就職ガイダンス2022**

▽日時 4月22日(木)  
午後1時30分～4時

▽会場

燕三条地場産業振興センター

▽企業数 4社

▽参加者 2022年3月新規  
学校卒業予定者、2019年3  
月以降の既卒者※事前申込み不要

▽問い合わせ

ハローワーク三条

☎38-5431

**身体障害者等に対する  
自動車税(種別割)の  
減免申請の受付**

▽対象

身体障害者手帳、戦傷病者手  
帳、療育手帳、精神障害者保健  
福祉手帳をお持ちの方が利用す  
る自動車で、一定の要件を満た  
すもの(既に減免を受けている  
自動車は申請不要)

▽申請期間

4月1日(木)～6月30日(水)、  
または納税通知書に記載の納期  
限まで

▽申請窓口

各地域振興局県税部(収税課)

※減免要件等は県ホームページ  
をご覧ください。

▽問い合わせ  
各地域振興局県税部または税  
務課  
☎025-280-5051

**2021年度  
国家公務員募集**

◆総合職試験(院卒者試験)

総合職試験(大卒程度試験)

▽受付期間

3月26日(金)～4月5日(月)

▽第1次試験 4月25日(日)

◆一般職試験(大卒程度試験)

▽受付期間

4月2日(金)～14日(水)

▽第1次試験 6月13日(日)

◆一般職試験(高卒者試験)

一般職試験(社会人試験(係  
員級))

▽受付期間

6月21日(月)～30日(水)

▽第1次試験 9月5日(日)

※申込みはインターネットから  
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyoh.html>

▽問い合わせ

人事院関東事務局

☎048-740-2006

**労働基準監督官  
採用試験**

▽受験資格

平成3年4月2日～平成12年  
4月1日生まれの人、または平  
成12年4月2日以降生まれの人  
で大学を卒業した人及び令和4  
年3月までに大学を卒業する見  
込みの人、若しくは人事院がこ  
れと同等の資格があると認める  
人

▽応募方法

申込専用ウェブサイトから

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▽受付期間

3月26日(金)～4月7日(水)

▽問い合わせ

新潟労働局総務部総務課

☎025-288-3500

**「海を愛し、海を守る。」  
海上保安官募集!**

◆海上保安学校学生(特別  
(高卒程度))

▽受験資格

高卒後13年未満の者または卒業  
見込みの者等

▽受験申込み

3月26日(金)～4月2日(金)

◆海上保安官(大卒程度)

▽受験資格

平成3年4月2日以降生まれの  
大卒者または卒業見込みの者等  
▽受験申込み  
3月26日(金)～4月7日(水)

▽受験申込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※その他の詳細は、人事院ホー  
ムページをご覧ください。

▽問い合わせ

第九管区海上保安本部  
総務部人事課

☎0120-444-576

春季における年次有給  
休暇の取得促進について

新型コロナウイルス感染症対  
策として、新しい生活様式が求  
められる中、新しい働き方、休  
み方を実践するためには、計画  
的な業務運営や休暇の分散化に  
も資する年休の計画的付与制度  
の導入や、労働者の様々な事情  
に応じた柔軟な働き方、休み方  
に資する時間単位の年休制度が  
効果的です。

新しい働き方、休み方を実践  
するために、年次有給休暇を上  
手に活用しましょう。

【働き方・休み方改善ポータル  
サイト】

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

▽問い合わせ

新潟労働局雇用環境・均等室

☎025-388-3511

**電気・水道・ガス工事、リフォーム等**

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

**(有)滝沢電気商会**

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

有料広告

- 自転車・オートバイ・除雪機
- 修理・販売・処分、買い取りもご相談下さい
- ※Pay Pay、d払い使えます!

**田巻輪店**

田上町田上丙2524-1(田上駅前)  
TEL:57-2118 FAX:46-0151



## 個人番号カード交付等に係る窓口事務補助員を募集します (会計年度任用職員)

- ◆ 採用予定人数 1名
- ◆ 勤務内容 個人番号カードに関する受付・交付審査業務、システム入力、  
文書作成、電話対応、その他の業務
- ◆ 応募条件
  - ・窓口対応及び電話対応ができる方
  - ・パソコン操作(エクセル、ワード)ができる方
- ◆ 雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ◆ 雇用条件
  - ・報 酬 日給6,970円
  - ・勤務時間 週3日 8時30分～17時15分
  - ・そ の 他 通勤距離が2km以上の方は通勤手当支給、年次有給休暇付与有、  
社会保険無、雇用保険有
- ◆ 申込方法 役場町民課に用意してある申込書に所要事項を記入し、直接または郵送で  
役場町民課まで提出ください。※申込書はホームページからもダウンロードできます。
- ◆ 選考方法 第1次選考として書類審査、その後面接で決定します。  
※面接日時は追って連絡します。(3月25日(木)予定)
- ◆ 申込締切 令和3年3月18日(木)午後5時必着

申込書提出先・問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

## 児童クラブ指導員を募集します (会計年度任用職員)

- ◆ 採用予定人数 若干名
- ◆ 応募資格
  - ・令和3年4月1日時点で65歳未満の方
  - ・心身ともに健康で、明るく意欲的に児童と接することが出来る方
  - ・他の指導員と協調し児童クラブの運営に関わることが出来る方
  - ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
  - ・保育士、社会福祉士、教員免許等を有していれば尚可
- ◆ 勤務内容 児童の保育、指導、身辺介助及び安全管理
- ◆ 雇用期間 勤務開始日より～令和4年3月31日 ※勤務態度によって更新もあります。
- ◆ 報 酬 時給900円(保育士等資格をお持ちの方は加算あり)
- ◆ 申込方法 町教育委員会に用意してある申込書または、ホームページよりダウンロードした申込書に  
必要事項を記入の上、直接または郵便でご提出ください。
- ◆ 申込締切 令和3年3月26日(金)午後5時必着

申込・問い合わせ：町教育委員会 生涯学習情報（町交流会館）☎47-1201 FAX:47-1232

有料広告

### 新潟県交通災害共済 年会費500円

交通災害共済は、全市町村で行う  
助け合いの制度です。

問合せ：田上町役場 総務課 庶務防災係 ☎57-6222

### 定例補聴器相談会

毎週木曜日に補聴器相談を実施しています。  
来場できない方は、ご自宅へ出張訪問致します。

- ◇曜 日 毎週木曜日(祝日除く)
- ◇受付時間 午前10時～10時30分
- ◇会 場 田上町役場1階ロビー

◎問い合わせ先

認定補聴器専門店

リオネットセンター三条店

☎33-6637

有料広告



# 令和3年度 狂犬病予防注射のお知らせ



## ◆集合注射日程

4月8日（木）午前11時～午後0時30分  
4月9日（金）午前11時30分～午後0時30分

## ◆会場

町民体育館

## ◆集合注射を受ける際の注意事項

- ・注射会場で首輪が抜けて、逃げ出すことがありますので、事前に首輪を点検してきてください。
- ・会場には注射を受ける犬が多くいます。他の犬と争わないよう対応できる方が連れてきてください。
- ・マスクの着用、アルコール消毒等、感染症予防対策へのご協力をお願いします。

## ◆注射料金と手数料

項目	料金
狂犬病予防集合注射料金	2,700円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,250円

※新規登録される方は、別途登録手数料3,000円が必要です。

※犬の登録をされている方に、3月下旬に「集合注射通知ハガキ」を送付しますので、ハガキ裏面の問診票を記入して会場にご持参ください。通知ハガキが4月になっても届かない方は、役場町民課までご連絡をお願いします。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

## 「就学援助制度」のご案内

就学援助制度とは、経済的理由や家庭事情により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費の一部を援助する制度です。

### ◆対象者

- 令和2年度に次の措置を受けた方で、経済的理由により児童・生徒の就学が困難と認められる場合や生活状況が極めて悪いと認められる方
- ◇生活保護法に基づく保護の停止・廃止を受けた方
  - ◇町民税の非課税・減免または固定資産税の減免を受けた方
  - ◇国民健康保険税の減免・徴収の猶予または国民年金保険料の減免を受けた方
  - ◇児童扶養手当の支給等を受けた方

### ◆申請手続き

児童・生徒の在籍学校（小・中学校）に申請書を提出してください。令和2年度に認定を受けている方には個別に申請書を郵送します。

※申請書・案内書類は学校に用意してあります。

### ◆提出期限 4月16日（金）

### ◆認定

申請内容について関係機関の助言等をいただき町教育委員会で認否を決定した後、申請者に結果を通知します。

問い合わせ：町教育委員会 学校教育係 ☎57-6114

### 中学数学・英語の補習塾

「80点が取れる本」  
プレゼント!



体験会  
やりま  
す



3/21（日）

①10時 ②2時 ③4時（約60分）

500円/各回2人まで（予約制）

問合せ先 クツワダ

☎070-4315-8163

田上町原ヶ崎新田 1250-35

田上 あおぞら塾

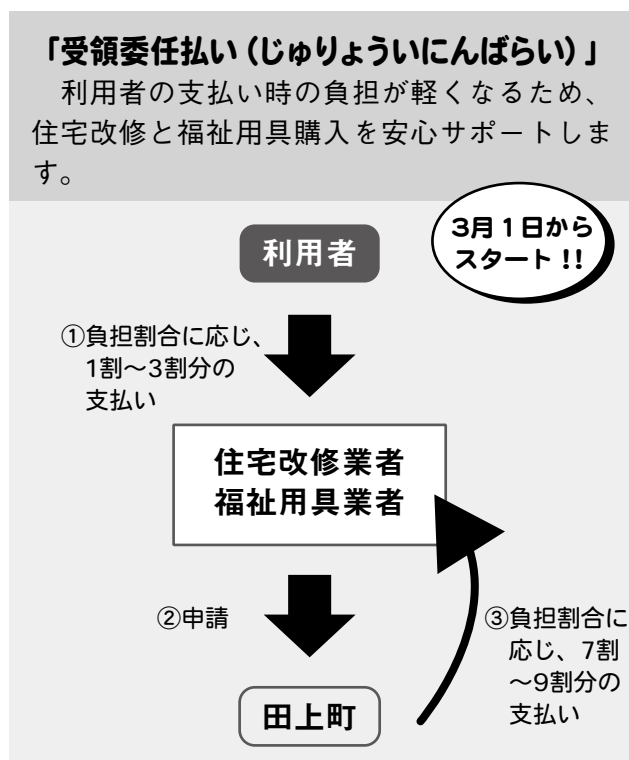
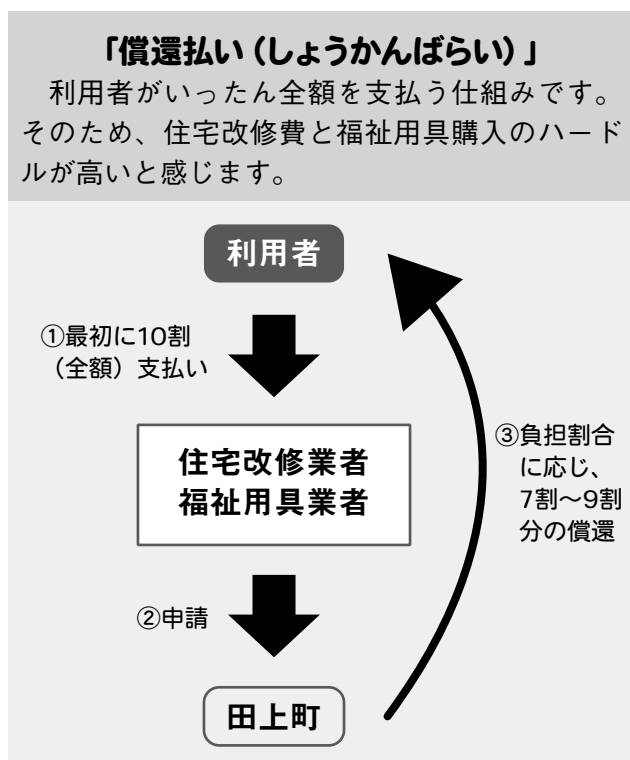
検索

## 《介護保険のお知らせ》いよいよ受領委任払いスタート!!

3月1日より、介護保険居宅介護の住宅改修費と福祉用具購入費の支給申請で受領委任払いができるようになりました。高齢期や病後の生活では、部屋と廊下の段差につまずいたり、手すりがなくて困ったり、トイレまでの移動がなかなか難しいなど、これまでは気にならなかった自宅の構造が支障になって暮らしにくくなる場合があります。そこで、住みなれたご自宅での暮らしを続けるため、介護保険制度では転倒防止などの住宅改修や、トイレの不安を解消するための福祉用具等を購入する際に購入費用の一部を支給しています。

住宅改修、福祉用具購入をご検討されている方は、ぜひ担当のケアマネージャーに相談していただき、支払い時の一時的な自己負担額が少なくなる受領委任払いをご利用ください。

**利用者は、「償還払い」と「受領委任払い」のいずれかの支給方法を選ぶことができます。**



### 介護保険と住宅改修と福祉用具購入などに関するQ & A

Q 1. 私は介護保険で住宅改修ができますか？

A 1. まず役場で介護保険の申込みをして、要介護・要支援の認定を受けることが、住宅改修の申請に必要です。

Q 2. 私は、要介護認定を受けています。インターネットでシャワーチェアを購入したけど、対象になりますか？

A 2. 対象にはなりません。指定の業者より購入してください。

Q 3. そもそも介護保険とはどんな制度ですか？よくわかりません。

A 3. 介護保険とは、介護が必要な高齢者・病気の人の日常生活を助けるために、在宅サービス・施設サービスの提供を保険料と公費によって運営する社会保険制度です。今回紹介の住宅改修費や福祉用具購入費の支給は、在宅サービスになります。

☆住宅改修や福祉用具の業者様は、まず受領委任払い制度の事前登録作業をお願いいたします。

《住宅改修費の事前登録作業に必要な提出書類》

①介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録申請書（様式第1号）

②介護保険住宅改修費受領委任払い制度に係る取扱確約書（様式第2号）

※福祉用具の場合にも、別途、同様の申請が必要となります。町HPで申請書がダウンロードできます。

《その後の流れ》

①と②の書類を町へ提出後に、審査を行い、介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録通知書が送られます（事前登録作業完了!）

☆ケアマネージャー様からも、利用者の方へ周知していただけると幸いです。何卒よろしくをお願いいたします。

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112



令和3年3月1日より

田上町子育て世代包括支援センター

## 「すくさぼ たがみっこ」

を開設しました!!



田上町子育て応援  
キャラクター  
「たけるんるん」

「すくさぼ たがみっこ」の名称には田上の子どもがすくすく育つように子育てでまるごとサポートという意味が込められています。

## ◆子育て世代包括支援センターとは？

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する場所です。妊娠中や子育て期は、相談のために様々な場所に行くのは、大変なこと。

「すくさぼ たがみっこ」では妊娠・出産及び子育てに関することなら、なんでも相談できます。個々の状況に合わせて、必要な情報やサービス等を調整し、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行っています。

すべての妊産婦と保護者、その家族をサポートします。

## ◆どんな相談ができるの？

「授乳量は足りてる？」 「産後のサポートはなにがあるの？」

「上の子、下の子との関わり方を知りたい」

「赤ちゃんが泣き止まない！どうして？」

「孫育てについて聞きたい」 など



## ◆妊娠期から子育て期に利用できるサービスが増えました！※費用は無料です

### 妊娠期から子育て期の すくさぼ たがみっこプラン

母子手帳交付時に保健師・看護師がお話をうかがいます。その後、必要なサポート等を個別に調整したプランの用紙をお渡しします。

対象：全ての妊婦

場所：田上町子育て世代包括支援センター  
「すくさぼ たがみっこ」

### たがみっこくらぶ

妊娠から子育て中の他のママやパパ等とおしゃべりできる場所です。ミニ講話もあります。

対象：妊娠期から産後半年までの保護者、家族

日時：月1回開催

※詳しい日程は決定次第、町HP等に掲載

場所：田上町交流会館 3階和室

※令和3年4月以降開始します。

### 赤ちゃん訪問

生後4か月以内に2回、ご自宅に訪問いたします。赤ちゃんの体重の増え方や授乳に関する相談ができます。

対象：生後4か月までの乳幼児と産婦

場所：ご自宅

※出生の手続き後、助産師から連絡させていただきます。

※令和3年4月1日より開始します。

### 産後ケア

「育児から離れて休息したい」「授乳や育児の相談がしたい」等の産後に必要なケアを行います。事前申請が必要となります。

対象：生後1歳までの乳児とその保護者

場所：・ご自宅への訪問（1回90分程度）

・交流会館和室

（休息・相談の場合1～3時間程度）

※令和3年4月1日より開始します。

※その他、今までの子育て支援のサービスも継続しています↓

○育児相談会：月2回 9：00～11：00 子育て支援センター「にこにこ広場」で開催

○乳幼児健診・学級：対象の方にご案内いたします。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係内 田上町子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」

☎57-6112 FAX57-3111 相談時間：9時～17時（土・日・祝除く）

HP：田上町役場ホームページ→暮らしの情報→子育て→子育て世代包括支援センター「すくさぼ たがみっこ」

★地域で安心して楽しく子育てができるように、みんなで子育て世代を応援していきましょう！



# 人事行政の運営等の状況について

職員の任免や給与、勤務条件等の状況を広くお知らせし、人事行政の透明性を高め、その公正性を確保するため、「田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

## 1. 職員の任免に関する状況

職員の採用・退職の状況  
平成31年4月1日～令和2年3月31日

採 用	4人
退 職	1人

## 2. 職員の競争試験及び選考の状況

令和元年度実施(令和2年4月1日採用)  
競争試験

職 種	受験者数	合格者数
一般行政職(上級)	10人	2人
一般行政職(初級)	14人	1人

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(令和2年4月1日現在)

### (1) 勤務時間

1週間の 正規の 勤務時間	1日の正規の勤務時間	
	始業時刻	終業時刻
38時間 45分	7時間 45分	午前 8時30分 午後 5時15分
休 日		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日及び土曜日</li> <li>・国民の祝日</li> <li>・年末年始(12月29日～1月3日)</li> </ul>		

### (2) 休 暇

年次有給休暇	年ごとに20日間付与され、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越し可能
主 な 特 別 休 暇	
結 婚 休 暇	連続5日以内
産前産後休暇	産前8週、産後8週
忌 引 休 暇	続柄により1～10日間
夏 季 休 暇	5日以内

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和元年度)

### (1) 分限処分の状況

休職(心身の故障)	1件
-----------	----

### (2) 懲戒処分の状況

減給	2件	戒告	4件
----	----	----	----

## 5. 職員のサービスの状況(令和元年度)

職務専念義務免除	0件
営利企業等従事許可	0件

## 6. 職員の退職管理の状況

田上町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理に必要な事項を定めています。

## 7. 職員の研修と勤務成績評定の状況(令和元年度)

### (1) 職員研修の状況

・新潟県市町村総合事務組合、新潟県自治研修所実施の研修  
・市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)実施の研修

階層別研修受講者	10人
専門研修受講者	11人
庁内研修	97人

研修受講者	1人
-------	----

※令和元年度実施の庁内研修はタイムマネジメント・グループエクササイズ

### (2) 勤務成績の評定の状況

人事評価制度を構築し、勤務成績の評定を行っています。

## 8. 職員の福祉及び利益の保護の状況(令和元年度)

### (1) 健康診断等の受診状況

定期健康診断	75人	人間ドック	31人
--------	-----	-------	-----

### (2) 公務災害と通勤災害の発生状況

公務災害	1件	通勤災害	0件
------	----	------	----

## 9. 公平委員会の業務の状況(令和元年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求は、ありませんでした。

## 10. 職員の給与の状況

### I 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の 人件費率
令和元年度	11,562 人	4,763,168 千円	250,893 千円	860,004 千円	18.1 %	17.2 %

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	104 人	349,517 千円	40,589 千円	135,091 千円	525,197 千円	5,050 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。  
(国民健康保険事業、介護保険事業及び公営企業等に従事する職員を除く)

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	平成26年	平成31年
田 上 町	93.5	93.7
全国町村平均	95.6	96.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



## II 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職			②技能労務職		
区分	平均年齢	平均給料月額	区分	平均年齢	平均給料月額
田上町	41.8歳	302,703円	田上町	50.2歳	304,488円
新潟県	43.8歳	328,486円	新潟県	54.3歳	338,172円
国	43.2歳	327,564円	国	50.9歳	287,283円

(2) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	
		10年~14年	15年~19年	20年~24年	25年~29年	
一般行政職	大学卒	182,200円	264,400円	294,600円	341,000円	347,800円
	高校卒	150,600円	- 円	277,000円	311,100円	332,300円
技能労務職	高校卒	147,900円	- 円	261,600円	- 円	301,500円

※該当する職員がいない場合は、「-」としています。

## III 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

	田上町		新潟県		国	
	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.90月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.90月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.90月分
加算措置の状況	役職加算 5~15%		役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

【参考】  
勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定を実施し、反映しています。

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

田上町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	

(3) 特殊勤務手当

	支給実績	職員一人当たり 平均支給年額	職員全体に占める 手当支給職員の割合	手当の種類
令和元年度	3千円	933円	2.6%	7種類

## IV 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	町長	718,000円
副町長	565,000円	
教育長	500,000円	
議長	268,000円	
副議長	212,000円	
議員	197,000円	
期末手当	町長・副町長・教育長 議長・副議長・議員	3.3月分 役職加算15%
退職手当	町長 副町長 教育長	(算定方式) 退職時の給料額×在職月数×44/100 (支給時期) 任期毎 退職時の給料額×在職月数×26/100 任期毎 退職時の給料額×在職月数×20/100 任期毎

(4) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たり平均支給年額
令和元年度	25,908千円	252千円
平成30年度	23,332千円	218千円

(5) その他の手当(令和元年度実績)

手当名	支給実績	国の制度との異同	手当名	支給実績	国の制度との異同
扶養手当	7,956千円	同	管理職手当	3,786千円	同
住居手当	2,721千円	同	通勤手当	4,193千円	同

## V 職員数の状況

(1) 職員数

部門	職員数		増減	主な増減理由	
	平成31年	令和2年			
一般会計部門	議会	2	2	0	
	総務	23	23	0	
	税務	6	7	1	人員配置の見直しによる
	民生	38	36	△2	人員配置の見直しによる
	衛生	10	11	1	人員配置の見直しによる
	農林水産	5	5	0	
	商工	3	4	1	人員配置の見直しによる
	土木	6	6	0	
	小計	93	94	1	
	教育部門	11	12	1	人員配置の見直しによる
小計	104	106	2		
公営企業等	水道	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	2	2	0	
	小計	8	8	0	
合計	112 【121】	114 【121】	2		

注 1 職員数は一般職に属する職員です。 2 【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	8人	8人	12人	9人	15人	17人	23人	7人	6人	0人	114人

(3) 職員数の推移

部門別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	93	94	94	95	93	94	1 (0%)
教育	17	15	12	13	11	12	▲5 (▲29.4%)
普通会計計	110	109	106	108	104	106	▲4 (▲3.6%)
公営企業等会計計	7	7	8	8	8	8	1 (14.3%)
総合計	117	116	114	116	112	114	▲3 (▲2.6%)

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

# 令和3年度 田上町水道事業『水質検査計画』

町では、常に安全でおいしい水道水を提供できるよう、定期的に水質検査を実施しています。

＜大沢水系、羽生田水系、川船河水系、企業団第2水系＞

	水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査回数		田上町の検査計画		
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	令和3年度の検査実施回数	設定理由など	
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/㎖以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回	水道水の安全性の確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	2 大腸菌	検出されないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	8 六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	14 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	20 ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	21 塩素酸	0.6mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	22 クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	23 クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	26 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	27 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	30 ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
性状に関する項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	35 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	38 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	40 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
	42 ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回		これらの物質を産生する藻類が上流域で発生する可能性のある時期に検査する。
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回	発生時期に1か月に1回		水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
	45 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に1回		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
47 pH値	5.8以上8.6以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
48 味	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
49 臭気	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
50 色度	5度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			
51 濁度	2度以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回			

問い合わせ: 役場地域整備課 水道係 ☎57-6223

# 新型コロナウイルスの流行により 不安やストレスを抱えていませんか

ちょっとお話を聞いてもらいたい、気になることがあるので専門の方に相談したいことがある、そんなときは気軽に相談窓口にご相談しましょう。

お困りのことを教えてください



感染流行などストレス状態が生じやすい様々な心身の問題について

感染が拡大する状況では、不安やストレス、恐怖、怒り、興奮、睡眠など、こころやからだにさまざまな変化が起こることがあります。このような状態は、強いまたは慢性的なストレスを受けた時、年齢や性別を問わず、誰にでも起こりうる正常な反応です。時間の経過の中で自然と回復することも多いですが、気持ちを信頼できる人に話したり、相談したりすることで、つらさが和らぐことがあります。感情を抑えこんだり、がまんしてひとりで抱え込んだりせず、相談窓口を利用してください。

## 相談窓口の一覧

### ○心の悩みにおける相談窓口一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/00064.pdf>



(厚生労働省)

私生活において不安で眠れない、職場でのメンタルヘルス不調、生きづらさを感じるなど、様々な悩みについて相談したい場合の相談窓口が載っています。

### ○まもろうよ ところ

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



(厚生労働省)

電話相談、SNS相談など様々な相談方法と窓口を紹介しています。

### ○支援情報検索サイト

<https://shienjoho.go.jp/>



(厚生労働省 自殺対策推進室)

どこに相談すべきか悩んだ時はこちらの相談窓口をご覧ください。



## お金、仕事、居住、DV等、生活に関する悩みの相談窓口

### ○全国自立相談支援機関 相談窓口一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000614516.pdf>



(厚生労働省)

### ○新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活に困窮する方へ

<https://corona-support.mhlw.go.jp/>



(厚生労働省)

### ○困りごとに対する支援策が探せる支援情報ナビ

<https://corona.go.jp/info-navi/>



(内閣官房)

### ○DV相談+ (プラス)

<https://soudanplus.jp/>



(内閣府)



問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

## 椿寿荘 イベントだより

春はすぐそこに!



### 椿寿荘 春のランチ 始めます。

期 間:4月1日～6月30日 料金:2400円(入館料含む)

時 間:11時～14時 人数:1日2組 合計8名まで(先着順)

ご予約:前日16:00時まで椿寿荘へお申込みください。

お友達と、ご家族で、春の息吹をお楽しみください。

椿寿荘は、コロナ感染症予防に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

- ・マスク着用
- ・手指の消毒
- ・体温測定
- ・入館者カードへの記入



前庭に咲くヒマラヤユキノシダとスイセンです。



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜日は休館日(10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘便り

検索



## 地域おこし協力隊通信

④

雪もだいぶ落ち着き、暖かくなる日が出て来ました。暦の上からもそうですが、爽やかな陽気もまた、春が近づいていることを感じさせてくれます。

さて、前回少しだけ触れました、情報発信施設を始めとした関連施設の活用に関しまして、これから数か月間、発信すべき情報、ならびに地域の課題や支援する内容を検討するために、主に産業の視点から関係者のみなさまにお話を伺っていきたくと考えています。特に、今まであまりお話を聞く機会がなかった工業分野に携わる方々にもお願いできればと考えております。

2月中旬までの活動でも、各方面の関係者の方にご協力いただいております大変感謝しております。

地域おこし協力隊

森澤 拓哉



す。引き続きご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

このほかの取り組みについては、引き続き計画を練ったり実行に移したりしております。ただ、内容が確定していなかったり、まだ公表することができなかったりして、いまひとつ具体的なお話をすることができずにいます。私としてももどかしく感じておりますが、お伝えできるようになったことを順次お伝えしていきたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただけますと幸いです。

簡単ではありましたが、今回はここまでになります。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

## 3月

3/1(月)~31(水)

「お客様感謝月間」毎日ポイント2倍

※期間中の「ポイント2倍デー」や「風呂の日」はポイント3倍とさせていただきます

3/17(水)~19(金)

「生ビールの日」食堂の生ビールが100円引き

3/20(土).21(日).28(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

3/24(水).25(木)

「うどんの日」うどん類は麺大盛り無料

3/26(金)

「風呂の日」ポイント3倍

## 4月

4/1(木).2(金)

「そばの日」そば類は麺大盛り無料

4/4(日).11(日)

「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

4/7(水)~9(金)

「ラーメンの日」ラーメン類は麺大盛り無料

※以降の予定は次回掲載いたします。

## イベント情報

### 重要なお知らせ

当館では、新型コロナウイルス感染症の予防・拡散防止のため、館内の衛生対応の強化を図り営業を行っておりますが、感染の拡大の状況により営業時間等が変更となっている場合がございます。お手数をお掛け致しますが詳細は、公式ホームページをご確認いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【公式HP】 <https://www.gomadouyuttarikan.com>

ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

## 放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

問い合わせ：  
役場総務課 庶務防災係  
☎57-6222

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
			今月	先月		
2月19日 15時~	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m	0.066	0.066
				地上50cm	0.074	0.072
				地上10cm	0.076	0.076
			側溝	底面10cm	0.090	0.080

# 町長室から

田上町長 佐野 恒雄

暦も三月に入り、日ごと春めいてまいりました。二月十三日午後十一時過ぎに地震がありました。福島県沖を震源とする地震で、宮城県福島県を中心に広い地域で被害がありました。寝入る頃でしたので驚きました。

私たちは、天災に対して「自分の住んでいる所は大丈夫だ」という希望的観測をもってしまいがちです。今回の地震もかなり揺れましたが、不安になりながらも「自分は大丈夫だ」と言い聞かせてしまします。

宮城県三陸地方に昔から言い伝えられている「命でんでんこ（津波でんでんこ）」という言葉を知ることがあります。「でんでんこ」というのは「それぞれ」という意味です。「地震の時は、津波がくるかもしれないので、いち早く高い所に避難しなさい」という地域に言い伝えられている教えです。実際、三陸地方では、この教えを守って助かった方が大勢おられます。「釜石の奇跡」と言われている、地域の小中学校の児童生徒のほぼ全員が避難できたのもそのひとつです。

一見、「人のことは構わないでいいので、とにかく自分の命だけは守りなさい」という利己的な教えと思われがちですが、本当は次の意味が込められているのです。「いつ自分の身に起きてもおかしくないという心構えをもつこと。家族や地域が、日頃からもしもの時にどう行動するかお互いに約束し合っていること。その上で、大事な人を信じて逃げるということ」です。

町では秋に全町防災訓練を予定しています。「自助、共助、公助」の精神で、自分も地域も町も、それぞれの役割をしっかり果たし、一人一人の大切な命を守っていきましょう。

ところで、四月一日から、町の新しい公共交通「デマンド型乗合タクシー」の実証運行を始めます。（詳しい内容は4ページをご覧ください）高齢者は無料となる町内巡回バスを検討してきましたが、町民対象のアンケート結果や議会との議論の中で、町の現状とニーズに合わせて「デマンド型乗合タクシー」が適当と判断しました。四月から運行する中で、皆様のご意見をいただきながら、課題等について見直しを図ります。多くの方のご利用をお願いします。

**まちがいさがし**


絵の中に7つのまちがいがあります。みつけられるかな？

6つ見つけた方は、道の駅のショップまで。田上産の野菜を差し上げます。

※締切は2021年3月末日です。

野菜は入荷状況により異なりますご了承ください。

最新情報はこちら▶



やさしい道の駅  
**たがみ**



ヒント…場所や大きさに注目◎  
作成：hickory03travelers



【ショップ】12月～3月/10:00～16:00 【食 堂】12月～3月/10:00～15:30 【情報発信 休憩施設棟】24時間  
【web】 <https://michinoeki-tagami.jp> 【住 所】田上町原ヶ崎新田3072番地1 【電話】0256-47-0661

## 春の火災予防運動

4月1日(木)から4月7日(水)は春の火災予防運動期間です。毎年、火災の発生しやすいこの時期に全国で火災予防運動を行っています。火災予防意識を高め、火災発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を抑え、財産の損失を防ぎましょう。

**防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」**

### 林野火災を防ぎましょう

例年、林野火災の多くが春に発生しています。強風時や乾燥時には、『たき火をしない。』『火気を使用する場合はその場を離れず、使用後は完全に消火する。』『たばこの投げ捨てをしない。』など、林野火災を起こすことのないよう十分気をつけましょう。



**問い合わせ：加茂地域消防署・予防課 ☎52-1770 田上出張所 ☎57-5300**





## 今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

◇日時 3月28日(日) 午後1時～3時

◇会場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 川口弘昭 ☎57-3389

## 新潟県高齢者総合相談センターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。

◇一般相談 毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

◇専門相談 下記のとおり(要予約)

相談内容	相談時間	3月
法律相談	午後1時30分 ～ 午後4時	15日(月) 22日(月) 29日(月)

◇電話番号 025-285-4165 (相談・予約)

◇住所 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内

## 税理士会無料税務相談

税理士会三条支部では、毎月2回の無料税務相談を行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

◇日時 原則毎月第1・3水曜日

午前10時～正午 ※2月と3月は除く

◇内容 税金に関すること全般の相談を受け付けています。

※前日までに電話での予約が必要です。

◇受付時間 土日祝日を除く午前9時から午後4時

◇その他 相談内容を説明できる資料がありましたらお持ちください。また、税理士には守秘義務がありますので、相談の内容を漏らすことはありませんのでご安心ください。

◇会場 関東信越税理士会三条支部 (三条市旭町1-1-4)

◆申込み・問い合わせ 関東税理士会三条支部 ☎33-0380

## 新潟県認知症コールセンターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。

◇認知症相談 毎週月曜日から金曜日

(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

◇電話番号 025-281-2783 (相談)

## 交通マナー 今月の重点テーマ

横断歩道は歩行者優先です。

歩行者が見えたら必ず停止しましょう!

～交通マナーNo.1地域を目指す～ 一般社団法人 加茂地区交通安全協会

## 俳句 (敬称略、順不同)

よいの空クオクオ声かけスワンの群れ

湯川

阿部 聆子

豆まきや鬼のお面の七才児

上野

山口 勘生

蓐袋に三句を記し春を待つ

上野

吉田 賢三

護摩堂や待つはさえずりほーほけきよ

本田上

田辺ささの葉

雪催ひビルにぼつんと灯が入る

本田上

小柳 白星子

～おわび～

2月号掲載の山口さんの句に誤りがありました。正しい内容で再掲載いたします。

初天神軸に遺徳を偲び居り

上野

山口 勘生

## 短歌 (敬称略、順不同)

さむい朝こんな続く年はなくね床で花屋の春色思う

湯川

阿部 聆子

学校で習う題名つなげたよなんとかできた五七五が

本田上

田辺ささの葉

## 川柳 (敬称略、順不同)

コロナ禍でマスクの笑顔は目が一番

湯川

阿部 聆子

「ポッコちゃん」「雨ニモマケズ」「道草」よ 本田上

田辺ささの葉



※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。



1/26～2/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

ご結婚おめでとう

川船河 吉田 圭佑・稚佳 (坂田)

赤ちゃん誕生

上横場 中村 翠 (克幸・藍)

清水沢 須佐 柊斗 (康治・亜美)

おくやみ

原ヶ崎 長谷川 初 (83)

湯川 知野 美比古 (83)

上吉田 船久保 ミキ (87)

羽生田 渡邊 桃代 (56)

上野 小柳 シゲ (86)

下横場 小柳 恵子 (58)

川船河 井上 ヨイ (92)

山田 須佐 君江 (93)

上野 小野澤 ムツ (82)

下吉田 金子 フジミ (67)

下吉田 加藤 キイ (86)

川之下 高橋 要一 (87)

携帯電話への町メール配信サービスについて

町では、携帯電話へ町の行政情報や、緊急情報などをメールで配信しています。

ご登録はこちらから



p-tagami@b.bme.jpへ空メールを送り登録作業をお願いします。

よくあるQ&A

Q. メール配信登録を行ったが、メールが届かない。

A. 配信したメールが、迷惑メールと判断されてしまった可能性があります。

【対策】配信アドレス※を個別で受信設定してください。お送りしたメールが3回届かなかった場合、メール配信システム内で自動的に配信が停止(配信エラー)となります。そのため、配信エラーを解除するため個別受信設定の後、下記までご連絡ください。

※配信アドレス：田上町 soumu@b.bme.jp  
羽生田小 hanyudaes@tagami.ed.jp  
田上中 tagamijh@tagami.ed.jp

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

～桐の筆笥を作ってみよう～  
第9回桐たんす教室のご案内

- ◇日時 令和3年4月1日～9月30日までの6カ月間  
午前9時～午後5時(お昼休みあり)
- ◇会場 有限会社 茂野タンス店工場内
- ◇内容 ①月2回ペースで6カ月教室に通います  
②桐たんす基礎知識の座学  
③ご自分の使う桐たんすを製作します  
※道具についてはレンタルあり。  
個別相談に応じます
- ◇募集人員 18歳以上の方6名(面接あり)
- ◇参加費 88,000円
- ◇応募方法 住所、氏名、電話番号、年齢、応募動機を下記のお申し込み先にハガキまたは電話、FAX、メールなどでお申し込みください。
- ◇応募締切 令和3年3月15日(月)
- ◆申込み・問い合わせ：茂野タンス店 ☎57-3610  
FAX57-5222 E-mail:info@kamono.com

春季企画展「博覧会の世紀 1851-1970」

- ◇日時 4月24日(土)～6月6日(日)  
午前9時30分～午後5時  
※月曜日は休館です。  
ただし、5/3は開館します
- ◇場所 県立博物館企画展示室
- ◇観覧料 一般840円、高校・大学生600円、  
※中学生以下無料
- ◇内容 19世紀から20世紀に開催された博覧会の歴史を通して、私たちが歩んできた歴史そのものを振り返ります。
- ◆問い合わせ：県立歴史博物館 経営企画課 本多  
☎0258-47-6135

「行政へ要望」と「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

◇日時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時

◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員  
善養寺 貴洋 ☎57-3988

令和3年度シニアカレッジ新潟学生募集

高齢者に学習の機会を提供することと併せて、仲間づくりや地域活動の担い手を要請することを目的として開講しています。

◇対象者 県内在住の概ね60歳以上の社会参加意欲のある方

◇講座内容

講座名	日数	期間	会場	受講料
【基礎 応用課程】	2年制 (年13日 程度)	6月～ 10月	新潟ユニゾン プラザ アトリウム長岡 高陽荘	6,600円 (1年分)

◇募集期間 3月15日(月)～4月16日(金)

◆問い合わせ：シニアカレッジ新潟事務局 五十嵐・目崎  
☎025-285-1400

デマンド型乗り合いタクシー  
愛称・マスコットキャラクターお披露目式

ゴマンド号に決定!!



4月から運行が始まる田上町デマンド型乗り合いタクシーの愛称、マスコットキャラクターが「ゴマンド号」に決定し、2月19日にお披露目式が行われました。「ゴマンド号」の作者は町内在住の五十嵐誠さん。護摩堂山を年配の方が「ごまんど山」と呼んでいた事を思い出し「ゴマンド号」という名前を付け、キャラクターは田上の団九郎と、デマンド型乗り合いタクシーの絵をかけ合わせて描いたそうです。町の皆さんから愛されるキャラクターになってほしいとお話していました。

■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地  
田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

田上の旬で  
おいしいレシピ  
今月の食材 春キャベツ

少しずつ暖かくなり、春が近づいてきましたね。今月はやわらかく甘みのある春キャベツを使ったレシピを紹介します。ふんわりとした軽い口当たりが特徴の春キャベツは、生で食べるのがおすすめですが、火を通すときはさっと軽く通すのがポイントです♪

巣ごもりたまご



材料 (1人分) キャベツ…50g、ベーコン…20g コーン缶…20g  
顆粒コンソメ…小さじ1 卵…1個

- 作り方
- ① キャベツは太めの千切りにし、ベーコンは細かく刻む。
  - ② ボウルに①、コーン缶、コンソメを入れよく混ぜる。
  - ③ 耐熱容器に②を入れ、真ん中にくぼみを作り、卵を割り落とす。
  - ④ 爪楊枝で黄身に4ヶ所ほど穴をあける。
  - ⑤ ふんわりラップをして、600Wで3~4分加熱する。



役場保健福祉課 ☎57-6112

今月の納税

◆国民健康保険税 (第9期)

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

町の人口 (2月28日現在)

世帯数 4,219 世帯  
(前月比) +6

人口 11,377 人  
(前月比) -6

休日当番医のお知らせ

- ★午前9時~午後5時まで受付です。
- ★急患のみご利用ください。
- ★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。
- ★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所 (0256-32-0909) をご利用ください



日にち	当番医院名	電話番号
3月	20日(祝) 徳友医院 (加茂市高須町)	53-0167
	21日(日) 須田医院 (田上町)	41-5025
	28日(日) 星野内科医院 (田上町)	41-4141
4月	4日(日) 小池内科消化器科クリニック (加茂市仲町)	53-3355
	11日(日) 吉田内科医院 (加茂市柳町)	57-7511

☆ひょっとしてコロナかも?...風邪症状(発熱・せきなど)や普段と異なる強い症状(息苦しさ・強いだるさなど)がある場合は、①受診前に、かかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口(025-256-8275:土日祝日含む24時間対応)に相談し、②早めに受診しましょう。

【編集後記】

昨年の今頃、新型コロナウイルス感染症が私たちの生活を大きく変え始めました。マスクの生活、我慢の生活がこれほど続くとは、当時誰が予想したでしょうか。ワクチンの話題など、少しずつ明るい話題も聞こえ始めています。来年のこの欄には、コロナではない話題を書けるようになっていることを願うばかりです。

スマホから広報誌を  
ご覧いただけます!

